

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870600265		
法人名	株式会社ライフサポートジャパン		
事業所名	ゆうとび庵西神戸		
所在地	兵庫県神戸市長尾区長尾町2丁目13-14		
自己評価作成日	令和7年1月22日	評価結果市町村受理日	令和7年4月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和7年2月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ゆうとび庵 西神戸は「より良い介護」「感動ある介護」を理念とし、それを細分化した理念も掲げており、御利用者様・御家族様・地域の皆様に信頼されるよう、ケアに従事しております。開設当初からの職員も多く、離職率は低く、職員にとっても働きやすい職場と思います。また、「長く同じ職員に関わりを持って欲しい」と言う、御家族様の要望にもお答え出来ていると思います。研修にも力を入れており、「高齢者虐待防止」「身体拘束廃止」「口腔ケア」等、各種研修を通じ介護のプロとしての知識・技術の習得に向けて実施しております。御利用者様のご希望により、メニューを決定する「お食事会」や、散歩、お買い物等の外出を楽しんで頂き、日常の中での楽しみを感じて頂けるレクリエーションを考えております。医療体制も充実しており、主治医とは、いつでも連絡が取れる体制であり、御家族様から主治医に直接相談する体制もできております。社宅改装型ですが過ごしやすい空間に出来る様に努力しております。住み慣れた「我が家」のように長く暮らして頂けるように、職員一同、気持ちを持ってケアに努めさせて頂いております。また、地域資源として活用して頂きたく、認知症についての介護相談にも対応させて頂いております。□

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設24年を迎え、近隣住民と馴染みの関係を築き、自治会の地域清掃に毎回職員が参加し、地域から通勤する職員も多く、事業所と地域とのつながりを継続している。主治医との医療連携を密にし、外部受診には職員が同行して適切な医療が受けられるよう支援し、家族の受診負担の軽減にも配慮している。毎月「ゆうとび庵通信」「近況報告書」を郵送し、事業所の行事や個別の生活の様子を伝えている。職員の定着が良く、利用者・家族と馴染みの関係を築いている。フロアミーティング・カンファレンス・各種委員会・各種研修を定期的に行い、職員の連携と資質向上に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「より良い介護」「感動ある介護」を理念と掲げ、それを細分化した地域密着型サービスの理念を作成している。毎月のミーティングや各種委員会活動、ケアカンファレンスにおいて理念の共有、実践に向けて協議している。	法人共通の理念と事業所の基本方針を作成し、基本方針に地域密着型サービスとしての方針を明示している。理念・基本方針を玄関・廊下・談話室・詰所に掲示し共有を図っている。長く勤務している職員が多く、理念の浸透が図られている。フロアミーティング等で検討する際は、理念・基本方針に立ち戻って話し合い実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の清掃、散歩、買い物や喫茶店、地域の催し物等に参加し、地域交流を深めるようにしている。 しかしながら、コロナウイルス感染予防の為、自粛をしている。	事業所周辺の掃除の際、職員が近隣住民と挨拶や言葉を交わす馴染みの関係を築いている。買い物や理容で、利用者が地域の店舗を利用できるよう職員が同行支援している。クリスマス会には、地域からハンドベルのボランティアの来訪があった。こども110番・AEDの設置案内・介護相談対応等の地域貢献を継続している。	状況を勘案しながら、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられる機会づくりを再開することを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	AED器機を設置し、地域資源として活用して頂けるようにすると共に、認知症等についての介護相談も受け付けております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、新型コロナウイルス感、インフルエンザ等、感染症に注意しながら開催を再開しております。	家族・あんしんすこやかセンター職員・地域代表・知見者(他事業所管理者)・事業所職員を構成委員とし、令和6年4月から再開している。開催状況は、4月・6月・12月は開催、8月・10月は感染症対策のため中止、2月は開催予定である。	運営推進会議(開催できなかった時も含め)の資料・議事録の整備、参加できなかった委員への意見聴取と議事郵送、議事録の公開が望まれる。

ゆうとぴ庵西神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	神戸市・区の担当窓口と連携を取ると共に、神戸市・区、主催の会議にも参加させて頂き、事業所としてのあり方を教えて頂きながらサービスの向上に努めております。	運営推進会議を通してあんしんすこやかセンターとの連携がある。区の保護課のケースワーカーと協働し、利用者支援を行っている。感染症対策に関して、市の保健所からの情報提供や保健師の訪問指導を受けている。市や区の会議や研修に参加し、また、担当窓口に適宜報告・相談等を行い、適正な運営に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の研修を実施し、どのような事が拘束に当たるのかを知る事により、身体拘束廃止に努めている。ケアカンファレンスを行い、御利用者様の状態を知る事により、身体拘束しないで良い対応策を協議している。	「身体拘束等適正化のための指針」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。「身体拘束適正化委員会」を3ヶ月に1回実施し(4・7・10月実施・1月分実施予定)、身体拘束事例の確認と適正化に向けた検討を行っている。職員は委員会の議事録を閲覧し、確認印で周知を確認している。「身体拘束廃止」について研修を年2回(4月・10月)実施し、受講後は報告書を提出している。ハード面も考慮し、家族にも協力を呼びかけ、外出の機会作りに取り組む予定である。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止研修を実施し、理解を深めると共に、会社全体にて、高齢者虐待防止・身体拘束廃止に向けて取り組んでいる。	「高齢者虐待防止指針」を整備している。「高齢者虐待防止委員会」と「高齢者虐待防止研修」を年2回計画し、9月は感染対策のため中止し、3月に実施を予定している。管理者・フロアリーダーは相談しやすい環境づくりに努め、職員のストレスや不安がケアに影響しないよう取り組んでいる。	

ゆうとぴ庵西神戸

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についてのマニュアルを作成しており、各フロアーに配布し、全職員に啓発する事により、理解を深めるように取り組んでいる。	現在、9名の利用者が成年後見制度を利用し、行政書士・司法書士・委託業者と連携し、制度利用を支援している。権利擁護に関する制度についてのマニュアルや資料を、各フロアーに設置している。今後、制度利用の必要性や家族等からの相談があれば、管理者が情報提供することとしている。	マニュアルや資料を活用し、職員が学ぶ機会を設けることが望まれる。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関して、時間を掛けて説明させて頂き、御不明な所は、何度もお会いしてご説明させて頂き、ご理解して頂いた上での契約締結をしています。	入居相談があれば、希望に応じて見学対応し、施設内の案内とパンフレット・料金表での説明を行っている。契約時は契約書・重要事項説明書・指針・同意書等に沿って説明し、文書で同意を得ている。理解を確認しながら丁寧な説明に努め、特に医療については詳細に説明し、家族の不安が軽減できるよう取り組んでいる。改定の場合は、改定前・改定後の内容を文書で説明し同意を得ている。		
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御利用者様からは、日々のケアの中から要望を引き出すように心がけ、御家族様からは、御来庵時にお聞きするようにしております。職員を通じて管理者へ報告し対応させて頂いております。ご意見箱や運営推進会議も活用しております。	家族の来訪時、電話連絡の際に近況を報告し、意見・要望について聴き取りを行っている。毎月、「ゆうとぴ庵通信」と個人別の「近況報告書」を郵送し、事業所の行事や利用者個々の様子を伝え、また、玄関に「ご意見箱」を設置し、家族の意見・要望が出やすいように取り組んでいる。把握した家族からの意見・要望は管理者が集約し、主に申し送りノートでフロア内で共有し個別に対応している。運営推進会議に家族の参加を促し、家族が職員や外部者に意見等を表せる機会を設けている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ミーティングの報告を管理者が受けており、意見や提案は、運営者や管理者へ通じるようになっております。意見や提案を運営に反映できるような流れを作っています。	フロアミーティング(各種委員会報告・その他)・ケアカンファレンス(各利用者について検討等)・各種委員会(各フロアから委員が参加)を月1回開催し、職員の意見・提案を利用者のケア・サービス・業務等に反映している。参加できなかった職員は、議事録回覧で共有している。日々のケアや業務の中での検討事項は、フロア内で都度検討し送りノートで共有し、職員の意見を反映している。管理者・フロアリーダーが適宜個人面談し、職員の意見を個別に聴く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務状況や実績、能力を把握し、資格取得制度にて、向上心を持って勤務すると共に、福利厚生 の 充 実 に も 努 め て いる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部研修に参加する機会を設け、福祉に関する知識を得るようにしている。新人研修や市民救命士講習など、その人の状況に応じて学ぶ機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括センター主催の会議や、同業者との専門部会、地域の会合にも参加、施設見学などを実施し、同業者、並びに行政との連携を取りながらサービスの向上に努めている。しかしながら、コロナウイルス感染予防の為、自粛をしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御本人様との面談回数を多く設け、ニーズを引き出し、お互いの信頼関係を築くようにし、不安なくご入居して頂けるように努めている。		

ゆうとぴ庵西神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族様との面談を多く持ち、ご入居前から、不安や要望を聞き出すように努め、安心してご入居して頂けるような関係作りを心掛けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人様と御家族様が、現在、何を必要とされているかによって他のサービス利用も含めてお話をさせて頂いております。入居に至らない方でも、色々なお話をさせて頂いております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として、尊敬の念を持って接すると共に、一緒に何かをする、させて頂く気持ちを持って接している。また、介護するのではなく、共同生活する者同士の関係を築くようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族様への報告・連絡・相談はこまめに行い、御家族様のご意見を伺い、共に御利用者様の支援を行っている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に行っていた、馴染みのある場所（喫茶店・散髪屋等）へ出かけ、入居により、関係が断たれる事のない様に、個別の対応を行っている。	家族や（キーパーソンから連絡を受けた）友人・知人との面会を再開し、馴染みの人との関係継続を支援している。家族・友人・知人との外出も再開し、馴染みの場所への外出を支援している。馴染みの理髪店の利用を継続してる利用者があり、事業所職員が同行支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	御利用者様の個性を把握し、御利用者様同士の関係が良好に保たれるように、職員が係わりを持つように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されても、必要に応じて相談に乗っています。また、退去後も、お見舞いに伺い、関係が途切れる事のない様に努めております。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	御利用者様の意向を引き出す様に、受容・傾聴に努め、御本人様の希望に添えるように考えております。困難な場合は、御本人様の話から聞き出すようにし、御家族様とも相談させて頂いております。	利用者個々の思いや暮らし方の希望について、入居時に聴き取った内容を「入居者調査票」の生活歴・趣味・嗜好欄等に記録している。「アセスメントシート」に、利用者の嬉しい・楽しい・不安・悲しいと感じること、願い・医療の希望等を記録している。入居後は、日々の会話から思いや意向を把握に努め、「アセスメントシート」は「施設サービス計画」見直しの際に更新し、介護計画や支援に反映できるよう取り組んでいる。意思の疎通が困難な場合は、利用者の日頃の表情や反応から推察し、家族からの情報も参考にし、利用者の意向に沿った支援ができるよう取り組んでいる。	入居後に聴き取った内容を「入居者調査票」に追記し、人物像の把握や個別支援に活かすことが望まれる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御本人様・御家族様から御本人様の情報やニーズの聞き取りを行い、今までの生活状況を把握し、それらを含めてケアに活かせるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別ケアも重要視し、御本人様の生活パターンを尊重した入居生活を送って頂ける様に心掛けている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的(1回/2ヶ月)にケアプラン会議を開催し、御利用者様・御家族様からのご意見をケアプランに反映させている。毎月のモニタリングも実施している。御本人様・御家族様の同意も頂いております。	入居前情報・「入居者調査票」「アセスメントシート」等をもとに、初回の「施設サービス計画書」を作成している。「施設サービス計画書」を職員が閲覧し、確認印で周知を確認している。サービスの実施状況は「介護記録」「個人表」に記録している。必要時は随時、定期的には3ヶ月毎に、「施設サービス計画書」の見直しを行っている。見直しの際は、「モニタリングシート」の評価と「アセスメントシート」の再アセスメントをもとに、計画見直しのための「ケアカンファレンス」を行い記録に残している。施設サービス計画のPDCAサイクルについては、「ケアプラン同意確認表」で管理している。	「介護記録」の記録内容の充実と、計画に基づいた実施を記録する記録様式の工夫が望まれる。利用者・家族の意向、主治医等関係者の意見は、「ケアカンファレンス」議事録等に記録することが望まれる。

ゆうとぴ庵西神戸

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎月のモニタリングやケアカンファレンスを実施し、職員間にて情報の共有をし、ケアの統一に努めている。ケアプランに反映させ、必要な物は個別に記録もしている		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御利用者様・御家族様の希望に沿った外出（買い物等）や医療機関への通院介助も行っており、その際、同行・送迎をし、柔軟な支援を行っている。		
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の喫茶店や散髪屋を利用し、認知症の方の理解を深めて頂けるように努めている。周辺の掃除をする事により、近隣の方との挨拶にて、交流を深めるようにしている。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御利用者様・御家族様の希望される医療機関への受診をしており、その際、通院介助や受診結果の報告、相談等もしている。	入居時に利用者・家族に確認し、希望に応じた受診支援を行っている。協力医療機関から内科の往診・訪問歯科・訪問看護を受けられる体制がある。他科受診については外部受診とし、職員が同行し医師に情報提供を行い受診結果を把握している。往診は「往診記録」、訪問看護は「訪問看護記録」、外部受診は「受診記録」に記録している。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	主治医である医療機関の看護師と連携し、御利用者様の健康上の相談や指導を受けている。薬に関しても、配薬の指導・相談を受けている。		

ゆうとぴ庵西神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は、御家族様・病院との連絡を密に取り、御利用者様の状態を知る事により、退院時には、御利用者様・御家族様が不安なく退院出来る様に努めている。また、お見舞いにも行き、御利用者様が安心して頂ける様にも努めている。	入院の際は「介護サマリー」を作成し、情報提供している。入院中は、病院に面会に行ったり、家族や病院の地域医療連携室の相談員と電話で情報共有し、早期退院に向け支援している。退院前カンファレンスができれば参加し、退院時には「看護サマリー」の提供を受け退院後の支援に活かしている。退院後、必要に応じて、施設サービス計画の検証・見直しを行っている。	入院中・退院前の情報は、現在口頭伝達されているが、「介護記録」等、利用者個別の記録に残すことが望まれる。
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時から、御利用者様・御家族様の意向を伺い、重度化・終末期に向けた話し合いをしている。また、段階に応じても行っており、職員間にて協議をし、内容の共有に努めている。	基本的には、事業所での看取り介護は行わない方針である。契約時に「重度化した場合の対応に係る指針」「看取りに関する指針」に沿って説明し、同意を得ている。重度化を迎える段階で、主治医、または、管理者・フロアリーダーから家族に状況を説明し、家族の意向に沿って、施設・医療機関等について情報提供し、利用者が現状の適したサービスが受けられるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員に「AED講習」を予定しており、現在、90%以上受講終了しております。また、主治医・看護師の指導を受けると共に、急変時の対応マニュアルを作成し、御利用者様の急変時に対応出来る様に努めている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を年2回実施しており、防災意識向上に努めている。その際、災害対応マニュアルを活用し、土砂災害等の対策も話し合っている。非常時持ち出し袋・飲料水等の備えもしている。	「消防訓練計画書」を作成し、令和6年2月に夜間想定、9月に日中想定での避難・消火訓練、AED訓練を実施し、令和7年2月に夜間想定訓練を計画している。訓練には可能な利用者が参加し、2階玄関への避難誘導を実施している。「BCP(事業継続計画)」を作成し、各フロアに設置している。令和7年1月に、神戸市発信の災害時訓練に参加している。BCPの備蓄リストを基に、2階玄関と各フロアに備蓄を行い、管理者が管理している。災害時の地域との協力体制については、今後、運営推進会議で話し合う予定である。	訓練実施後は実施報告書を作成し、実施状況や評価・改善点等を、参加できなかった職員を含め全職員で共有することが望まれる。BCP訓練・研修も計画に入れ、継続的に実施することが望まれる。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	御利用者様との接し方、接遇態度等にも注意しております。プライバシー保護等の研修を行い、周知徹底に努めている。	各種研修に取り入れ、人格尊重・誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。「接遇自己チェック表」で定期的に自身の言動・態度を振り返る機会を設けている。気になる対応があれば、管理者・フロアリーダーが個別に注意喚起・助言している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御利用者様と接する時間を多く持ち、受容・傾聴に努め、御利用者様の想いを汲み取り、自己決定出来るような選択肢のある声掛けや雰囲気作りを心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先にならないように、御利用者様中心の日常生活を過ごして頂けるように努めている。御利用者様と接する時間を多く持つように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者様の希望があれば、コロナ感染予防対策を万全にし、お買い物に同行し、好みの衣類や、日用品などを購入して頂き、ご自身のおしゃれを楽しんで頂いている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的にお食事会を開催し、御利用者様のご希望のメニューを、御利用者様と一緒に調理し、作る喜び、食べる喜びを感じて頂きながら、お食事会を楽しんで頂ける様に努めている。	炊飯・汁物調理は各フロアで行い、委託業者から届けられた食事を湯煎し提供している。月1回食事委員会で献立等を検討し、委託業者に希望を伝えている。利用者個々の状態に応じた食事形態には、各フロアで対応している。可能な利用者は、配膳・消毒等に参加できるよう支援している。食事委員会が月1回「お食事会」の日を企画し、イベント食(夏祭り・クリスマス等)、または、希望のメニューで食事を楽しめる機会づくりを行っている。家族との外食を再開している。	

ゆうとぴ庵西神戸

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	御利用者様の状態に合わせた食事形態を提供している。食事量・水分量の記録を行っており、御利用者様の栄養状態の把握に努めている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケア実施の習慣が出来ており、進んでされる方も増えてきている。訪問歯科医・歯科衛生士の指導により、一人ひとりの口腔状態に合わせた清潔保持に努めている。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握に努め、安易にオムツやパットを使用するのではなく、定期的なトイレ誘導・声掛けを行う事により、トイレでの排泄、自立に向けた排泄が出来る様に支援している。失敗による声掛けの配慮にも心掛けている。	利用者個々の排泄状況や排泄パターンを「介護記録」で把握し、定期的に声かけや誘導を行い、日中はトイレでの排泄ができるよう支援している。夜間は安眠・安全に配慮し、個々の状況に応じてトイレ誘導・ポータブルトイレ介助・排泄用品交換等を行っている。検討事項があれば、フロア会議のカンファレンスで検討し、現状に即した介助方法・排泄用品の使用につなげている。周囲に配慮した誘導時の声かけやドアの開閉に留意し、プライバシー保護に配慮している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	御利用者様の食事量・水分摂取量・排便等の記録をし、排便間隔を確認している。散歩等、適度な運動をして頂き、出来るだけ自然な排泄をして頂けるように努め、主治医にも相談をしている。		

ゆうとぴ庵西神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日・入浴時間は決めておらず、御利用者様の、ご希望に沿った時間での入浴が出来るように支援している。	入浴の日は決めず、「個人表」の入浴欄で入浴状況を把握し、週2～3回入浴できるよう支援している。当日の体調や意向を応じて、希望に沿った時間にゆっくり入浴できるよう配慮している。一般浴槽の個浴での入浴を支援しているが、ADLや病状で浴槽での入浴が困難な場合は、シャワー浴・足浴で対応している。安全な介助方法・入浴拒否対応等、検討事項があればフロア会議のカンファレンスで検討している。好みのシャンプー・ボディソープの使用に個別対応し、入浴が楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	御利用者様の生活リズムを尊重し、自由なペースで過ごして頂けるような支援を心がけている。その中で、御利用者様が体調不良等を起こさないようにも努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医・看護師の指導により、御利用者様の服薬管理を行っている。処方薬の内容や、内服後の経過なども主治医に報告し、御利用者様の症状の確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御利用者様の生活歴を把握し、その方の楽しみを活かしたレクリエーションを楽しんで頂けるような支援をしている。個別ケアでの対応も行っている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染予防の為、今現在は、不要不急の外出の自粛を御利用者様、ご家族様にお願ひし、緩和されれば、御利用者様のご希望により、散歩や、買い物等、外出の機会を多く持てるように援助していく。	家族との外出を再開し、外出は家族との外出が主になっている。希望に応じて、職員が買い物外出に個別対応している。外出行事として、須磨区の公園に秋の遠足に出かけ、春には花見外出を予定している。	天候や感染状況等を勘案しながら、利用者が日常的に戸外に出かける機会づくりに取り組むことが望まれる。

ゆうとぴ庵西神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御利用者様のご希望により、お金を所持して頂いたり、買い物時には、自身で会計して頂くような支援を行っている。お金を持つ事による安心感・満足感を持って頂くように努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	各フロアーに電話を設置しており、御利用者様の希望により、御家族様や知人等に電話をする事ができる。希望されるも、自身で出来ない時は、その都度、援助を行っている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	御利用者様との共同作品(季節感のある物)や、レクリエーションの写真、御利用者様の写真を壁に貼る事により、安心感や、馴染みのある空間作りに努めている。	各フロアの談話室は、採光や温湿度の調整・空気清浄機の設置等、快適性に配慮している。広さ・形状に各フロアの特徴があるが、各々の空間を活かし、また、利用者の心身状況を考慮し、テーブル席・ソファ席・一人席・テレビ等の配置を工夫し、利用者が落ち着いて過ごせるよう配慮している。対面キッチンがあり、利用者が食事の配膳・消毒・洗濯物たたみに参加し生活感を感じらえるよう支援している。ラジオ体操やゲーム、個別にぬり絵・脳トレ等を行う時間を設けている。	共用空間に季節感を採り入れる工夫が望まれる。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを設置し、共用空間の中でも一人になれる空間があり、ご希望により、模様替えも行っている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御利用者様の使い慣れた物を持って来て頂いたり、御利用者様や御家族様の希望を取り入れ、心地良く、過ごし易い環境になるように努めている。	居室にベッド・2台の大きなクローゼット・机・テレビ・寝具等が設置されている。椅子・仏壇・人形・家族の写真・置き物等、馴染みのものが持ち込まれている。職員がプレゼントしたカード等も飾られている。入居前の家具の配置を考慮し、また、心身の状況の変化に応じて変更し、安全に生活できるよう取り組んでいる。居室前に名前をわかりやすく表示する、段差等の危険個所にテープで目印をつける、段差解消のスロープを付ける等の工夫も行っている。	

ゆうとぴ庵西神戸

自己 者	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	危険箇所には目印を付け、段差解消のスロープや手すり、トイレなどの表示をする事により、自立した生活が出来る様に支援している。		